**つくばみらい市市制施行20周年記念**

**ロゴマーク応募用紙**

令和７～８年度に「つくばみらい市市制施行2０周年記念事業」を実施するに当たり、この記念事業を広く市内外にＰＲするとともに、市民の皆様と一体となって記念事業を推進するために、ロゴマークを募集します！！

【応募先及び問合せ先】

　〒300-2359

　つくばみらい市福田195番地

つくばみらい市役所秘書広報課

TEL　0297-58-2111（代表）

たくさんの応募をお待ちしています！

入賞された方には賞品も！

応募についての詳細は裏面へ！

応募専用ページはこちらから！



応募締切　　令和７年７月１８日（金）　※消印有効

応募ページURL

 <https://apply.e-tumo.jp/city-tsukubamirai-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=74046>

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 | 〒 |
| （フリガナ）氏　名 |  |
| 年　齢 | 　　　　　歳 |
| 電話番号 | （　　　　　　　　　　）　　　　　　　　－ |
| メールアドレス |  |
| 学校名 | （学年　　　　　年） |
| 保護者同意及び権利の帰属に係る同意 | 未成年の応募にあたって、保護者として同意します。また、権利の帰属について同意します。（自著） |

**つくばみらい市市政施行２０周年記念ロゴマーク**

|  |
| --- |
| （ロゴマーク） |
| （デザイン説明　１００文字以内） |

**つくばみらい市合併２０周年記念ロゴマークの募集について**

〇応募資格　・つくばみらい市在住で、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に通学する児童生徒の方（つくばみらい市内の公立学校に通学する、市外在住の方を含む）

　　　　　　　 ・市内在住で小学生、中学生又は高校生に相当する年齢の方（平成１８年４月２日から平成３０年４月１日までに生まれた方）

〇応募条件　・つくばみらい市の自然、人、歴史、特産品などをモチーフにした、市のイメージにふさわしいデザインかつ、幅広い世代に親しまれるデザインであること、ひと目で２０周年と分かるように「２０」や「２０th」などをデザインに取り入れること。

・幅広い世代に親しまれるデザインであること。

・グラデーション（ぼかし等）は不可とする。

・単色で表現してもイメージが損なわれないものであること。

・他市町村章その他の商標等と類似しないデザインであること。

〇応募期間　令和７年６月１６日（月） ～ 令和年７月１８日（金）　※消印有効

〇応募点数　１人１点まで応募可能とします。

〇表彰　最優秀賞（採用作品）１点　賞状及び副賞の贈呈 　優 秀 賞　２点　賞状及び副賞の贈呈

〇審査及び発表　つくばみらい市合併２０周年記念事業若手職員ワーキングチーム、事業検討委員会、市庁議にて審査決定後、入賞者に通知するとともに、市ホームページ等で発表します。

〇採用後の活用　最優秀賞作品（採用作品）は、２０周年記念事業のシンボルとして、懸垂幕・横断幕等に使用するほか記念事業のポスターやチラシ等に掲載し、広報ＰＲ等のプロモーションに使用します。※優秀賞作品についても使用する場合があります。

〇応募方法　・応募用紙に必要事項を記入し、市役所秘書広報課まで持参又は郵送（郵送の場合、封筒に「つくばみらい市ロゴマーク応募」と記載）

　　　　　　　　・いばらき電子申請・届出サービスにより応募

〇その他　・応募作品は自作かつ未発表のものに限ります。

　　　　　　　　・採用作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は無償譲渡するものとし、本市に帰属します。また、その使用に際して著作者は、著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

・採用作品が既発表のものと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

・採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、本市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、本市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります

　　　　　　　　・応募に係る費用は応募者の負担とします。

　　　　　　　　・応募用紙・データは返却しません。

　　　　　　　　・採用された作品を補作・加工、修正する場合や、モノクロで利用する場合があります。

　　　　　　　　・応募に際し記載された個人情報は、記念事業のみに利用し、応募者の同意なく、利用目的の範囲を超えて利用しません。ただし、入賞した場合には、記載された氏名、学校名、学年を市のホームページや広報等に掲載するほか、報道機関を含めた関係者にも提供することがあります。

　　　　　　　　・採用作品が他の著作物の著作権等を侵害するおそれがある場合、採用を取り消すことが
あります。

　　　　　　　　・応募いただいた作品については、採用不採用に関わらず、市の施設で展示する場合があります。